

文書館だより

第40号

徳島県立文書館

那賀郡 巽新田絵図 (天保12丑年3月)

巽新田(辰巳新田)は、那賀川最下流域の中洲を干拓して造成した新田地である。天保十二(一八三一)年三月、一番から十一番まで杭木を打ち新田地の境界を確定した絵図。江戸時代後期の大規模な干拓新田成立を考える上で貴重な史料である。



目次

那賀郡巽新田絵図	1	古写真の収集事業	5
館長あいさつ	2	平成三十年度中の公開古文書	6
文書館歴史講演会の開催	3	古文書から もうひとつの駅路寺	7
山のエネルギー「木炭」の盛衰	4	コラム「文書館にふれてみてください」	8

平成31(二〇一九)年度 展示案内

文書館の逸品展

「阿波の干拓新田

―新田絵図を中心に―

二〇一九年四月二十三日～八月四日

徳島の北部の海岸線は、江戸時代の大開発による干拓事業により成されています。松茂町・徳島市川内・小松島市金磯・小松島市和田津・阿南市辰巳・阿南市豊益などは江戸時代後期に作られた干拓地で、多くの絵図が残されています。残された絵図からその具体的な様子を紹介します。

第58回企画展

「阿波へ異国船がやってきた」

二〇一九年八月六日～十月二十七日
文政十二年、阿波国牟岐沖に、見知らぬ異国船が現れました。阿波の国内は大事件に対処するため大きな騒動となりました。このほか阿波南部の海岸線には何度か異国船が現れています。残された文書からこうした事実を紹介します。

第59回企画展

「富岡の豪商 吹田家」

二〇一九年十月二十九日～二〇二〇年二月二十六日
阿波国南部の郷町であった富岡(現阿南市)で、吹田家は屈指の豪商でした。年貢米などを商い、蜂須賀の殿様が南部の巡見などに回る際には、本陣として宿泊をするような屋敷でした。一万点を超える吹田家文書の一端を紹介します。

文書館の逸品展

「公文書に見る徳島の風水害」

二〇二〇年一月二十八日～四月二十六日
明治以降現代に至るまで、徳島県内は幾度も風水害に見舞われてきています。県の公文書・市町村の公文書や印刷物を中心に近代以降の風水害を取り上げます。

館長あいさつ

地域の資料を守るために

徳野 隆

六月十八日の大阪北部地震、六月二十八日から七月八日にかけての七月(西日本)豪雨、九月四日に上陸した台風二十一号、九月六日の北海道胆振東部地震……。平成三十(二〇一八)年も多くの大規模災害が発生しました。このような災害はかけがえない人命や財産を奪うと同時に、多くの歴史資料にも甚大な被害をもたらします。

今回の七月豪雨においても、愛媛・広島・岡山など各地で多くの水損資料が発生し、豪雨被害の直後からそれぞれの地域でさまざまな組織による資料のレスキュー活動がはじまりました。当館が加盟する全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)は愛媛県西予市の依頼を受けて、肱川の氾濫によって泥水をかぶった同市の公文書(休校になった小学校に保管)のレスキューに取り組み、当館からも職員一名がボランティアとしてこれに参加しています。

水損資料のレスキューというのは

水に浸かった資料から目立った泥を取り除き、エタノールで消毒した上で、資料を一度冷凍し真空冷凍乾燥機で乾燥させる(フリーズドライ)のがベストです。しかし、その設備を持つている機関は稀で、多くは風通しの良い場所です。キッチンペーパー等で吸水・乾燥させ、資料目録を作る、という多大な時間と労力を要する作業が必要となります。このような気の遠くなるような作業のおかげで、各行政機関が業務を行う上で欠かすことの出来ない公文書や地域の歴史を伝える歴史資料を救い出しています。

大規模災害などからの資料レスキューの動きが本格化したのは平成七(一九九五)年の阪神・淡路大震災からで、全国各地に歴史資料を守ることを目的とした「資料保全ネットワーク」が次々と結成されていきました。徳島県においても平成二十四(二〇一三)年九月に「歴史資料保全ネットワーク・徳島(徳島史料ネット)」が結成され、平成

二十六(二〇一四)年三月には徳島県文化財保存整備市町村協議会・徳島県博物館協議会との三者で「文化財の防災に関する共同宣言」を作成・調印するなど、文化財関係ネットワークの構築を目指す取り組みにも着手しています。同年八月、台風十二号と十一号が立て続けに襲来し、徳島県にも甚大な被害をもたらしましたが、徳島史料ネットは特に大きな被害が報じられた海陽町・那賀町・阿南市加茂町に入り、五ヶ所での資料レスキューに携わりました。この時、当館では職員が史料ネットの会員としてこれらのレスキューに参加したほか、資料の乾燥や燻蒸(薬剤による殺虫・消毒)などのかたちで徳島史料ネットの活動



レスキューされた公文書(愛媛県西予市)

をサポートしています。大規模災害が発生したときに、まず救わなければならないのは人命であり、取り組むべきはライフライン等の復旧と生活の再建です。しかし、それと同時に、公文書や地域の歴史を伝える歴史資料―それは地域の宝といえます―を守り取ることも取り組みも大切なのではないのでしょうか。毎年のように洪水被害に見舞われ、また南海トラフ地震の発生も危惧されている徳島県の公文書館として、このような取り組みに一層邁進できればと考えています。

(館長)



文書館歴史講演会

徳島から満洲へ

なぜ満蒙開拓団は送られたのか

講師 加藤 聖文氏(国文学研究資料館 准教授)

平成三十年十二月八日(土)、国文学研究資料館准教授の加藤聖文氏を講師に招いて、文書館歴史講演会「徳島から満洲へ」なぜ満蒙開拓団は送られたのか」が当館講座室において開催された。ここに当日の加藤氏の講演概要を紹介する。

満洲移民政策は農村救済という「善意」から始まっている。日本の農村では、跡継ぎ以外の者は工場労働に従事することが多かった。しかし、一九二九(昭和四)年の世界恐慌により大量の失業者が発生し、都市部でも農村でも生活できない者が急増した。そうしたなかで、一九三一(昭和六)年九月に満洲に駐屯していた関東軍による満洲事変が起こり、翌年三月に満洲国が誕生すると、満洲に農民を移住させれば農村問題は解決する、という議論が民間から湧き起こる。全国各地に移民団ができ、徳島県でも民間団体によって「徳島県拓務協会」が設立された。満洲国は実質的には日本の植

民地だったので、満蒙開拓は国策である。国は、満洲の耕地は広大で、豊かな生活ができると宣伝した。しかし、過酷な気候条件や治安の悪さなどは一切伝えなかった。

一方で満洲国とそれを実質的に支配する関東軍は移民受入に積極的であった。開拓団の入植地は、軍の駐屯地や食料供給地に転用でき、開拓団員は労働力にも兵力にもなるからである。開拓団事業は、国内の農村救済と、満洲国の移民受入とが合致することで本格化した。徳島県では満洲移民について組織だった行動はなかったが、県内に残る資料によると、一九四〇(昭和十五)年の徳島県全体の開拓団の割当は三千人。その達成のため、各市町村に数値目標が設定されている。

しかし、一九三七(昭和十二)年に日中戦争が勃発し、多くの男性が徴兵されたことで移民は滞り、目標達成は厳しくなる。それでも、国策は一度実施が決まれば中断や見直しはされない。そこで次に考え出され

た国策が「満蒙開拓青少年義勇軍」であった。徴兵前の十代の若者を対象にしたのである。これは完全に開拓団の穴埋めである。当時の若者は、「いつかは兵隊に」と思っている。十代でも義勇軍になれる、と聞くこと「なりたい」と自発的に希望する。親が反対する場合もあったが、母子家庭や、継母・継子など実の親子関係のない家庭、生活困窮者や成績不良者などには特に学校の教師によって強く勧められた。

徳島県内に残る「名西郡昭和十八年度義勇軍割当一覧表」には、一九四二(昭和十七)年度の義勇軍の割当とその実績、それを受けての翌年度の割当が示されている。全国的にも大変貴重な資料である。例えば入田地区では十七年度割当が四人のところ、一人しか実績を挙げられなかった。この結果を受けても、翌年度の割当は三人と微減にとどまっている。鬼籠野地区では十七年度割当が三人のところ、七人の実績を挙げた。その結果、翌年度は実績数と同じ七人が割り当てられている。

最終的に開拓団員がどれだけ満洲へ渡ったのか正確な記録はない。徳島県は三三二五名で全国三六位とされているが、概数でしかない。また、ソ連の参戦により犠牲になった移民の正確な数もわからない。徳島県人の犠牲者は約二六〇〇名と言われているが、その内のどれほどが開拓団員なのかは不明である。

開拓団員は移住の際に家財を処分しており、かろうじて生き残って故郷に戻っても生活する場がなかった。引揚者のために用意された再入植地は、農作に適さない場所が大半であった。また、敗戦後の混乱で故国へ帰ることができなかった中国の残留孤児や残留婦人は開拓団の関係者が多い。肉親に再会し日本で生活を始めても、言葉や文化の違いから教育や就職の幅は狭まってしまふ。開拓団の問題は世代をまたいでつながつており、現在も解消されていない今日の問題なのである。





備長炭が考案された一六八八(元禄元)年ごろ製炭技術はほぼ完成したといわれています。

一八〇〇年代に木炭生産は山の産業として盛んに行われ、一九〇〇(明治三十三)年には全国薪炭組合連合会のような木炭取扱いを基準化する大きな組織も生まれました。

徳島県に於いて木炭の県営検査制度は、一九三三(昭和八)年七月に始まり、県内の主だった生炭地八五ヶ所の出張所に於いて一斉に行われたという記録があり、百人余りの専任木炭検査員が配置されたと考えられます。

一九四〇(昭和十五)年に木炭は、物価統制令の対象品目に指定されました。木炭生産は、一九四五(昭和二十)年に全国で百五十万トンとなりさらに増産されていきます。終戦後の混乱期も統制は続き一九五〇(昭和二十五)年に統制解除となりました。

同年、徳島県では木炭検査条例・規則が正式に施行されました。木炭

需要・生産ともに最盛期に入りましたが、統制解除の影響もあり粗悪品(ゆぶり炭・濡れ炭・土入りなど)が多く横行したようです。条例化で詳細な規格を設けられ、県下一円に配置した検査員によって指導した結果、品質は徐々に向上していきました。

木炭検査員の主な役割は、製炭された炭の県外などへの移出検査と生産検査でしたが、ほかにも重要な役割として製炭講習と木炭品評会などの実施が挙げられます。この講習会は徹底した実技指導で、築窯法から製炭手順まで手取り足取り教えたようです。

最盛期のころ県内の木炭関係者数を推測してみますと、專業製炭者約千五百人、農閑期に製炭を行う副業製炭者が約八千人、小出し、馬車、川船などの運搬人夫と駅頭・岸壁などで表装の手直しを行う整束人夫千人、企業的に木炭を扱う業者約二千五百人にのぼり、その合計は少なくみても一万三千人に上ったと推

測されます。

一九五七(昭和三十二)年には、全国で二百万トンを超す生産量となつてピークを迎えます。しかし、このころ薪炭の消費ピークは過ぎ去つており、石油エネルギーの導入とともに、転がり落ちるように木炭生産は減衰の一途をたどっていきました。

一九六八(昭和四十三)年に薪・木炭の県営検査は廃止となり、昭和四十五年大阪の県営木炭倉庫も閉鎖されました。昭和四十八年に生産量は三万トンを切り、最盛期の約百分の一まで減少しました。こうして薪

炭県営検査まで要した昭和の木炭燃料ブームは終焉を迎えます。山の産業にとつても多くの収入と雇用が失われ、離農や過疎化が急速に進行したと言われています。

平成に入ったころより木炭は、その特性である濾過や吸着性などの利用価値が見直され、徐々に燃料以外にも流通が進み多用途へ広がりをみせています。

(文化推進員 仁木島 昭)

*ゆぶり炭

湯びきした料理にたとえ、表面しか熱の通らない不良な炭の俗称。



古写真の収集事業

写真は、その一枚により、文字より多くの情報を残す可能性がある貴重な歴史資料といえる。またこうした認識は、さまざまな画像や映像が一般化した現在だからこそ、さらに強く感じられるようになった。しかし、多くはありふれた風景の写真と捉えるか、個人的な写真であると受け取られ、代替わりが進むと共にその多くは、廃棄されたり、選別が行われているだろう。

文書館としては、徳島の歴史的な風景や出来事を残す記録として、個人情報も含まれる可能性はあるが、所有者の許可を受けた上で、スキヤナによる複製により、広く画像データを収集することを考えた。

**利用させていただきます
昭和徳島の歴史写真・映像**



昭和徳島の歴史写真・映像
徳島県立文書館では、徳島市の歴史を伝える貴重な資料として、昭和徳島の歴史写真・映像を収集しています。また、写真機に付いた受光部（フィルム）や「底片」などの写真や映像を廃棄していただきたく思います。

お持ちの映像をお買ってください

昭和徳島の歴史写真・映像は、徳島市の歴史を伝える貴重な資料として、昭和徳島の歴史写真・映像を収集しています。また、写真機に付いた受光部（フィルム）や「底片」などの写真や映像を廃棄していただきたく思います。

【受付時間】 平成29年12月14日～平成30年12月31日
【受付場所】 徳島県立文書館 TEL. 089-668-3700

(写真収集のチラシ)

平成二十七年年度から徳島大学佐原理准教授のゼミと協同で、文書館が所蔵する白黒写真のカラー化を行ってきた。その中で、平成二十九年十二月十四日、文書館講座室にて、白黒写真のカラー化を行っている学生と、徳島の昔を知る一般の方々でワークショップ「徳島の古写真を読む」を開催した。その中で、今後の戦後の写真の保存が大きな問題となること。ミリフィルムや十六ミリフィルムなどの映像の保存はどうなっているのかが話題となった。その当時文書館で保存している画像の多くは戦前のものであった。また、徳島県内を写した映像はほとんど所蔵していなかった。そのため、ワークショップ開催から平成三十年の一年間を期間として、昭和期の画像・映像を中心に収集のキャンペーンを張ることにした。

かなり新しい写真を含むこともあり、個人的な写真も多いだろうと考え、基本的に原本を収集するのではなく、600×600dpiのスキヤナによる複製を収集することとした。

夏頃から、徐々に個人宅から写真が寄せられるようになった。二〜三枚の写真を選別してお持ちになる人から複数のアルバムをお持ちになる人まで、目安の期限としていた平成三十年十二月末までに十三家から写真が寄せられた。

昭和三十年代から四十年代のアルバムは、台紙の全面に糊がついたら、フィルムで写真を挟み込むタイプが多く、古い物の中には糊が写真に浸透しはがすことが難しい状況のものがあったが、原本を破壊しないことを第一として、無理にフィルムを外さずスキヤンすることにした。

また、台紙にあるメモなどもなるべく同時に取り込むことによつて、原本からの情報を少しでも残すよう心懸けた。さらにできるだけ、所蔵者本人のお話を聞き書き残すことと



した。

選別を行いながら、四百枚ほどを取り込み、館内の写真データベースに登録した。そのうち七十枚ほどをパネル化して、平成三十一年一月二十九日に開幕した「新収蔵の古写真―昭和の徳島をふりかえる―」として展示を行った。現代の人々にも懐かしく感じていただけたのか、比較的観覧者も多かったように思う。企画展を開催することにより、さらに写真をお寄せいただいたり、戦前・戦後のフィルムによる映像を提供されることも増えたように思う。

こうした、地道な画像・映像収集は、文書館収集事業の柱の一つとして今後も続けていこうと考えている。今回の展示会に整理等が間に合わなかった写真とともに、文化の森三十周年である再来年に向けて、収集できた写真を展示する企画ができるよう整理・調査を進めていきたいと考えている。



(象に乗る子供 徳島市立動物園)

(課長補佐 金原 祐樹)

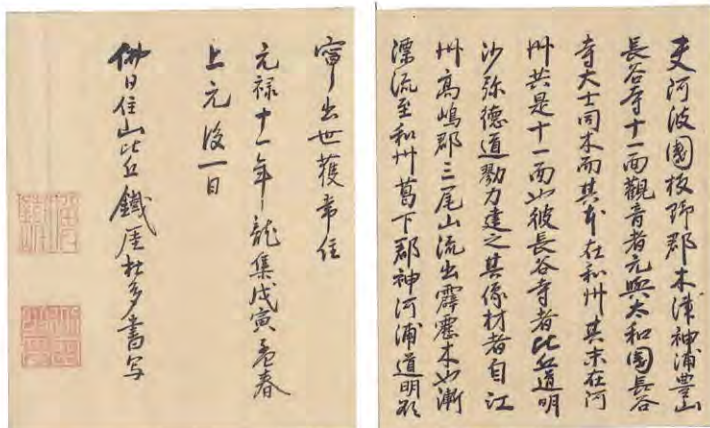
紹介 平成三十年度中の 公開古文書

1 長谷寺文書

板野郡木津村（鳴門市撫養町）

徳島藩政初期に藩内で八ヶ寺設置された駅路寺のひとつである、長谷寺の古文書。寄託文書。長谷寺文書の中にある「阿波国豊山長谷寺観世音縁起」（元禄十一年作）によれば、長谷寺の創建は一四八〇（文明十二）年にさかのぼる。木津村の住人であった船戸左衛門尉次正が夢の中で、大和国長谷寺の本尊の観音像を阿波国へ移せという啓示を受けたことが契機となったという。その後、一五九八（慶長九）年には阿波の玄関口である鳴門において、伊予への撫養街道沿いにある長谷寺は、旅行者の宿泊や監視を行う駅路寺とされ、寺領一〇石を与えられた。また大きな港町であった鳴門撫養の崇敬を集めた金刀比羅神社が隣接しており、江戸時代長谷寺は別当としてその経営に当たっていた。さらに長谷寺及び金刀比羅神社の門前は、金毘羅新町として免許町とされていた。

文書は一二七六点を公開しており、寺の縁起を始め、年中行事・寺院経営など多彩な資料が含まれている。



「阿波国豊山長谷寺観世音縁起」

鉄崖書 冒頭及び署名部分

2 坂東家文書及び小松新田文書

板野郡宮島浦（徳島市川内町）

江戸時代末期、宮島浦の御銀主・小高取である坂東茂八郎家の文書。徳島県立図書館より移管。茂八郎及び茂八郎の子周次郎（明治初期）の関係文書、経営に関わっていたと思われる小松新田会所の資料が含まれる。

二八二〇点中、虫損等を除いた二七二五点を公開。うち一三三二点が書簡で、藍・綿・蠟・琉球砂糖・黒砂糖・うこん・蠟・材木・楮・石炭・塩・米等の商船の入津及び出帆状況など商業にかかわる文書が多い。商家としては鈴屋の屋号を使用している。



山田彦左衛門

「書簡 鬱金代受取の件」

また、小松新田会所の年貢取立帳等のほか、富吉新田・松岡新田の帳簿を含んでいる。宮島浦坂東家は、吉野川最下流域北岸の干拓新田開発に関わっていたものと思われる。



小松新田会所

「夏年貢取立帳」表紙

3 三舟家文書

故三舟哲治氏のコレクション文書。寄託文書。八一点の資料を公開。うち七七点は一九二七（昭和二）年から一九四六（昭和二十一年）までの徳島県通常及び臨時県会の会議録、決議録であり、昭和初期の県会に関する資料がほぼ通して残っている。その他は、薬業を行っていた犬伏家の引札である。



「昭和二年徳島県通常県会議事録」

古文書から 駅路寺に関する史料 もうひとつの駅路寺

国文学研究資料館蔵 蜂須賀家文書所収

駅路寺は一五九八（慶長三）年六月藩祖蜂須賀家政が他藩に例をみない制度として創設。

本稿は、駅路寺に関する史料を紹介するものであるがその前に駅路寺について振り返っておきたい。

駅路寺とは藩内の主要街道に沿った八ヶ寺の真言宗寺院を指す。制度としては宿泊に難渋する遍路・旅人に宿泊の便を提供することを目的とすると共に、旅人の動向を監視することを兼ねるものであった。宿泊に伴う諸経費は藩が負担、そのため駅路寺八ヶ寺に対して一律に寺廻り地十石の寺領が与えられていた。

今回紹介する史料「御郡代高木真之介今差上候書附駅路寺乃事（弘化元（一八四四）年）」では、駅路寺が「九ヶ寺」と記され四国霊場六十六番札所巨龜山千手院雲辺寺（以下、「雲辺寺」）が追記されていることが判明。（史料傍線は筆者による。）

雲辺寺は四国霊場のうち最も高い標高九百十一メートルにある札所であり敷地面積は東京ドーム約十個分の広さを有する。寺伝によると山内

には阿波土佐伊予讃岐の各坊（四国坊）があり修行・学問道場として栄えていたという。「関所寺」としても知られ駅路寺と似た役割を担っていたようである。

蜂須賀家との親交の深さを示す史料*「雲辺寺古文書」には雲辺寺が歴代藩主の祈願所であったこと、藩主による国内巡視の様子やその準備に関する記録が記されている。

さらに雲辺寺護摩堂に安置されている徳島藩歴代の位牌（蜂須賀家家紋卍入）や「家政様御書」と書かれた漆塗の桐箱も確認できている。

雲辺寺所蔵の古文書「雲邊寺本末出入巻卷（阿州雲邊寺伽藍并靈宝之覚）元禄十一年」

一本堂 四間四面 阿波守忠英御建立

一寺領 高拾石 阿波守殿御寄進
一境内 拾六町四方 同 御寄附

（後略）

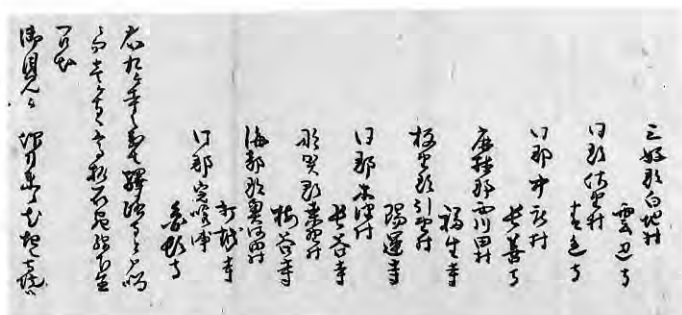
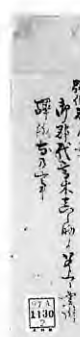
これによれば雲辺寺が蜂須賀二代藩主忠英により建立を仰せ付けられ駅路寺八ヶ寺同様寺廻り地十石の寺領が与えられていたことがわかる。

駅路寺に関する「御郡代高木真之

介今差上候書附駅路寺乃事」に検討を加えた結果、当時の人々が雲辺寺を駅路寺のひとつであったと認識していたとしても不思議ではないと思われる。

付記…今回調査にあたり積雪の二時間に亘って案内して下さった雲辺寺副住職の淵川祐胤氏に深く感謝申し上げます。本堂の千手観音坐像奥に安置された「二十八部衆像」など貴重なものを見せて頂き重ねて御礼申し上げます。

*「雲辺寺古文書」藤野真宥・田中省造編／1990



三好郡白地村	雲辺寺
同郡佐野村	青色寺
同郡中庄村	長善寺
麻植郡西川田村	福生寺
板野郡引野村	瑞運寺
同郡木津村	長谷寺
那賀郡桑野村	梅谷村
海部郡奥河内村	打越寺
同郡穴喰浦	円頓寺
右九ヶ寺之義者駅路寺と申唱 二而壹ヶ寺へ高拾石宛被下置 召出	
御目見被 仰付来候、尤右之寺院ハ 別段之義御座候二付其運夫々 相認御座候	
以右駅路寺之訳段々相調候へ共 既所々御元建相分り右不申、尤 古キ棟付帳二遍ん路家と相 付居り寺も御座候	
一木津村長谷寺之義ハ寺領 之土地無役二被 仰付長谷寺 門前新町分と相唱有付人 致出来候様被 仰付御座候	
一奥河内村打越寺・桑野村 梅谷寺之義ハ御順檢使遊行 上人之御越之節ハ休泊所二相成 候二付、其時々御修覆被 仰付 来候	
一佐野村青色寺之義ハ御順檢使 之御越節ハ御修覆被 仰付候 右之外御修覆所等二相成候も 御座候哉、其後ハ調行届不申候 以上	

（文化推進員 大塚 智子）

コラム

文 書 館 に ふ れ て
み て く だ さ い

「文書館」「公文書館」とは何をしていところか、と問われてズバリ答えられる方はあまりいない。「文化の森には何度も来ているが、文書館には初めて来た」と大変多くの来館者からうかがう。知名度の向上。これは全国の文書館・公文書館が抱える課題である。

ここ数年、当館は特に小学校・中学校・高校の児童・生徒へのアプローチを模索している。二〇一六年より「教職員のための文書館活用講座」を開催しているが、文書館の存在が教育現場に浸透していないのが現状である。今後も教職員への働きかけは継続するが、少年少女と文書館との直接的な接点も創出しなければならぬ。

その一案として今年度企画したのが「くずし字クイズ」。江戸時代のくずし字を来館者に解説してもらった。イメージは映画『天地明察』で登場した「算額」。算額とは、和算家が数学の問題を額に書き、寺社に奉納したもの。問題が解けた者は、答えを額に書いて奉納する。江戸時代の風習で、和算の広まりに貢献したとも言



(主任主事 嵐 大二郎)

われる。これを参考に、クイズの問題となるくずし字を館内に掲げ、記入した解答用紙を回収箱に投函してもらおう形にした。戯れに描いた「古文書仮面」というキャラクターが採用され、タイトルも「古文書仮面からの挑戦状!」となった。クイズはこれまで四回、約一〜二週間の期限を決めて実施した。初回の解答数は二一だった。二回目以降は、家族連れでにぎわう文化の森のフェスティバル開催日に合わせたため、一四二(八月)・一三一(十一月)・七六(二月)と多くの方々に答えていただいている(回を追うごとに減っているのは、寒気のせいだと思いたい)。解答数が増えるのは大変ありがたいが、企画者としてさらに嬉しいのは、「くずし字クイズが楽しみで来た」という少年少女からの声、わずかではあるが聞こえてきていることだ。これには思わず拳を握った。

当館へ足を運ぶ少年少女が増え、冒頭の問いにもさらりと答える。そんな日の実現のため、今後、仕掛けていきたい。

◎文 書 館 の 利 用 案 内 ◎

利用方法

○閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください。
○閲覧室の書架に配置された図書・行政資料等は、自由に閲覧できます。

○資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。

○複写サービスは実費をいただきます。
○資料の館外貸し出しは行いません。

開館時間

○午前九時三〇分〜午後五時

休 館 日

○毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

○毎月第三木曜日

○年末年始

※資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

◇JR徳島駅から

徳島市営バス 文化の森行き直通バス利用

文化の森バス停下車

徳島市営バス・徳島バス利用

園瀬橋バス停下車

徒歩約一〇分

◇JR文化の森駅から

徒歩約三分

徳島市営バス利用

文化の森バス停下車



ホームページアドレス <http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp>

文書館だより 第40号
平成三十年三月二十九日発行
編集兼発行 徳島県立文書館
〒七七〇一八〇七〇
徳島市八万町向寺山
文化の森総合公園内
電話〇八八六六八一三三〇〇
株式会社グランド印刷